2007年度 第1回臨時理事会議事録

- I. 日 時 2007年8月23日(木) 16:00~17:30
- Ⅱ.会場東京都文京区後楽1-3-61 「東京ドームホテル」
- Ⅲ. 出席理事 松田会長、鈴木・川島・朝比奈各副会長、後専務理事、野端・柳・麻生 各常任理事、根津・原田・渡邊・小暮・林・瀬籐・山田・西條・押谷・ 藤田・大田垣各理事

Ⅳ. 議事の経過及び結果

- 1. 開 会 後理事(専務理事)
- 2. 理事会成立報告 理事総数19名中出席者19名により、寄附行為第27条の規定 に基づき理事会は成立。
- 3. 議事録署名人 議事録署名人として原田理事、押谷理事を指名。
- 4. 議 長 の 選 任 寄附行為第26条第2項の規定により「理事会の議長は会長とする。」と定めていることから、議長に松田会長を指名。
- 5.会長挨拶要旨 ご多忙中の出席に対する謝辞。本年8月までの活動を報告。また、 今年の都市対抗は観客動員50万人を目指して種々の盛り上げ策に 取り組んでいることについて説明。国際野球連盟前会長の逝去を 受けて新会長となったシラー氏の方針により、人事が刷新される ことになり、自身も第一副会長となった旨経過を報告。 議事進行に対する協力並びに活発な意見交換をお願いした。

6. 議 題

議案第1号 人事に関する件

理事の辞任及び選任に関する件

山本理事(常任理事)より3月31日付にて辞任届けが提出され、受理した旨、後専務理事から報告。常任理事会で協議した結果、毎日新聞社の人事異動によるものであり、新しく同社スポーツ事業部長に就任した上遠野健一氏を理事に推薦することとした旨説明。満場一致で承認された。なお、理事については評議員会の承認を要するので評議員会の承認を経て正式に委嘱される旨後専務理事より説明された。

諮問第1号 事業計画の変更並びに第一次補正予算案に関する件

以下の3件について、後専務理事から提案説明。議長から諮られ満場一致で承認され、評議員会に諮ることとした。

- (1) アジア都市対抗野球大会派遣事業に伴う補正予算
 - 3月9日から13日の間、台湾で開催された第3回アジア都市対抗野球大会に際し、本連盟から TDK チームと北海道選抜チームを派遣したが、本事業が文部科学省スポーツ交流推進事業に認定され、補助金が支給されることとなった。予算編成後に補助金額が確定したため、補正予算に計上することとした。
- (2) 世界少年野球大会に関わる補正予算 世界少年野球推進財団との共催事業であるが、大会運営に関わる寄付金額に差異 が生じたため、補正予算に計上することとした。
- (3) 事務所移転に伴う諸経費

事務所移転に伴う諸経費について、当初の見積額との差異や取扱科目の変更が生じたため補正予算に計上することとした。(添付資料参照)

諮問第2号 各種事業について

- (1) 第78回都市対抗野球大会における関連行事計画 本年度の大会関連行事計画について、後専務理事より説明した。
- (2) 本年度の事業について

第1回全日本中学野球日本選手権大会、全日本クラブ選手権大会、各クラブカップ野球大会、社会人野球日本選手権大会、各競技力向上事業について、各担当理事より説明、了承された。

- (3) 来年度の事業について
 - 以下の3事業について後専務理事から説明、了承された。
 - ① 第79回都市対抗野球大会は、北京五輪との開催期間の重複を避ける ため、例年より1週間遅い開幕となる「8月29日から9月9日(1 2日間)」で開催する。
 - ② 第33回全日本クラブ野球選手権大会は、中国地区連盟並びに山口県野球連盟の主管により、8月8日から4日間、山口県周南市と防府市で開催する。また、西日本地区のクラブチーム振興を図るため、参加チーム数は4チーム増の20とし、その振分は、地元山口県に1枠、近畿と九州に各々1枠増、従来の中四国1を中国1、四国1に分けることとした。
 - ③ 第35回社会人野球日本選手権大会については、別途実行委員会で協議する旨説明した。
- (4) 社会人野球制度改革案について

「第二次社会人野球制度改革案」に関する中間報告について、柳委員長より別添の資料により説明。また、後専務理事より、常任理事会としての取扱案について別紙により説明した。今後、地域活性化委員会並びに事業委員会においてさらに検討し、第二次社会人野球制度改革案として最終報告を提出することを確認した。

報告第1号 全日本アマチュア野球連盟関係の報告事項

後事務局長から、2月の本連盟定時理事会後に開催された全日本アマチュア野球連盟理事会、評議員会において、承認された全アマ連盟人事、事業計画、収支予算案について報告。主要事業の内、選手強化本部に関する事業については、川島副会長より報告された。また、国際交流(IBAF、BFA)に関する事項については鈴木副会長から説明があった。

VI. 議 長 退 任

VII. 閉 会

以上